

# 令和8年度 就学援助 の お知らせ (国・都・私立学校児童生徒用)

就学援助とは、小中学校に就学しているお子さんの保護者で経済的に困難な方に、学用品費や給食費等の援助を行う制度です。  
該当されると思われる方は申請してください。

## ◎対象の方

国分寺市にお住まいの児童生徒の保護者で、以下のいずれかに該当する方

- ① 生活保護を受けている(中学3年生のみ)
- ② 児童扶養手当を受けている
- ③ 世帯の所得が認定基準未満の(下記の対象者認定の目安を参考にしてください)



対象者認定の目安 (認定基準は生活保護法による需要額の1.2倍です。)

世帯人員	世帯構成	所得限度額・賃貸	所得限度額・持家
3人	父37歳、母32歳、子(6歳)	341万円以下	257万円以下
4人	父41歳、母35歳、子(7歳、5歳)	381万円以下	297万円以下
4人	父45歳、母41歳、子(14歳、11歳)	413万円以下	329万円以下

※就学援助の認定は、世帯の年間所得・生活保護法による需要額等で判断します。需要額は、家族の年齢や家賃等により異なるため、同様の世帯構成であっても、認定されないことや、所得が限度額を超えていても認定されることがあります。

## ◎申請方法

「申請書」に必要書類を添付し、教育委員会学務課へ提出してください。(郵送可)

※申請書の下段に在籍を証明する欄があります。必ず在籍校長公印を押してもらい、ご提出ください。公印が押されていない申請書については、在籍校不明の為、保護者の方へ返送させていただきます。

昨年度この就学援助を受けた方であっても、今年度希望される場合は、あらためて申請が必要です。

<提出期限> 令和8年5月12日(火) (必着)

※ 提出期限後も申請できますが、認定された場合の支給は、申請月分からとなります。

## ◎申請書に添付する書類

- ① すべての方…振込先口座(保護者)の通帳の写し  
氏名・口座番号・金融機関名・支店コードが確認できる部分  
※振込先は保護者(申請者)名義の口座にしてください。
- ② 賃貸住宅にお住まいの方  
…家賃のわかる書類  
契約書の写し又は毎月の家賃振込額がわかる預金通帳の写し等
- ③ 令和8年1月1日に国分寺市に住民登録をしていない方  
…令和8年度課税証明書又は非課税証明書  
同一世帯の収入のある方全員分(1月1日住所地で発行)

②と③は生活保護又は児童扶養手当を受けている方は不要です

所得が未申告の場合や、添付書類に不備があると、審査できません。  
未申告の方は早急に申告をお願いします。

## ◎認定結果について

所得等により審査し、7月中旬に認定結果通知書を郵送します。  
また、認定結果を、お子さんの通学している学校長へ通知します。  
※認定後、記載事項(世帯状況)や収入等に変更がある場合は、認定取消となることがあります。

◎援助を受けられる費目等(令和8年3月時点)※生活保護を受けている方は、修学旅行費のみ支給

補助費目	対象児童・生徒	支給額	支給時期
学用品費・通学用品費	小1年	11,630円	認定期日の属する学期終了後
	小2～小6年	13,900円	
	中1年	22,730円	
	中2～中3年	25,000円	
新入学児童生徒学用品費【注1】	小1年	57,060円	各学期終了後
	中1年	63,000円	
学校給食費	全学年	実費相当額【注2】	各学期終了後
校外活動費	全学年		3学期終了後
移動教室費【注3】	小6年・中2年(原則)		個人的経費を除く実費相当額【注2】
修学旅行費【注3】	中3年(原則)		
新入学準備金【注4】	小6年	63,000円	2月中
卒業アルバム代	小6年	実費相当額(上限 11,000円)	3学期終了後
	中3年	実費相当額(上限 10,000円)	

就学援助費は、申請書に記載の指定口座に振り込みます。一部の費目については、総費用を補助できないものがあります。支給時期については、会計処理の都合上、前後する場合があります。

【注1】令和7年度に新入学準備金の支給を受けた方は、新入学児童生徒学用品費の支給はありません。

【注2】給食費・校外活動費・移動教室費・修学旅行費は、対象児童生徒の通学区域校の支給額が上限です。

【注3】移動教室費の支給は対象児童生徒1人につき小・中学校それぞれ1回分ずつ、修学旅行費の支給は対象生徒1人につき中学校1回分までです。

【注4】基準日(今年度の2月1日)に認定されている方が対象です。

来年度(中学1年生)に就学援助が認定されても、同じ趣旨の新入学児童生徒学用品費の支給はありません。また、支給を受けた方が市外へ転出した場合は、重複支給を防ぐために、他自治体に必要な情報を提供します。

◎支給方法

申請書に記載の指定口座に振り込みます。

◎郵送・問い合わせ先

国分寺市教育委員会 学務課 学務係 電話 042-312-8655

<申請書 記入見本>

申請者は本人か	住所	国分寺市 泉町2-2-18 ハイツ国分寺 101		フリガナ	コクブンジ ヒカル
	保護者	令和8年1月1日の住所(現住所と違う場合) [ 国分寺市北1-1-1 ]		電話	042(312)8655 氏名 国分寺 光
児童生徒	学年氏名	●●●● 学校 1年 A組	学年氏名	学校 年 組	学年氏名
	(1)	国分寺 育子	学年氏名	学校 年 組	学年氏名
状況(同一生計全員)を記入してください。	名	世帯主との続柄	生 年 月 日	同・別居(該当に○)	勤務先または学校名
	国分寺 光	世帯主	S59-6-1	○別居	国分寺市役所
	国分寺 教子	妻	S59-8-1	○別居	
	国分寺 育子	子	H25-7-1	○別居	●●●●中学校
	国分寺 学	子	H25-5-1	○別居	国分寺市立第四中学校
	国分寺 務	子	H29-4-2	○別居	国分寺市立第四小学校
1年生入学新入生支給	有	前年度就学援助を受けた	有	兄弟姉妹が別の学校で就学援助費を申請して	1.いる
	無	無	無	2.いない	住宅の形態
				1.賃貸住宅(家賃)(月額)	60,000円
				2.社宅・寮・官舎(自己負担)	
				3.持ち家(家賃の支払いなし)	
1. 現在、生活保護を受けている。 2. 現在、児童扶養手当を受けている。 ※児童手当ではありません。 3. 経済的困窮 4. その他 [					
私は、国分寺市から受ける令和6年度就学援助費について、在籍学校の校長にその請求・受領・処理等に 係わる代金の支払い返納及び口座振込に関する一切の事務を委任します。 また、該当する援助費については、校長の指示を厳守し、振込先口座を指定し、振込されるよう願 います。なお、振込をもって支払い金を受領したものと見做されます。					
振込先口座(保護者)		金融機関名		口座名義人(カタカナ)	
		多摩 銀行・農協 信用金庫 信用組合		国分寺 店	
		支店名		預金種目	
		国分寺 店		普通 当座	
		口座番号		口座名義人(カタカナ)	
		1 1 1 1 1 1 1		コクブンジ ヒカル	

(\*1)保護者氏名

R8.1.1 の住所が現住所と違う場合に記入

(\*1)(\*2)(\*3)は同一の保護者名を記入

R8.4.1 時点(又は転入日時点)の世帯員全員を記入(対象児童生徒を含む)

(\*2)保護者氏名

共益費は家賃に含まれません

(\*3)保護者名義の口座を記入